

【政策名】

【施策名】

【事業名】

【事業費】

戦略4 未来創造・地域社会戦略

目指す姿1
新たな人の流れの創出

(千円)

目指す姿2
結婚・出産・子育ての希望がかなう
社会の実現

施策関連事業

2,065,177

あきたの出産・子育て応援事業

206,967

目指す姿3
女性・若者が活躍できる社会の実現

(千円)

目指す姿4
変革する時代に対応した
地域社会の構築

施策関連事業

306,071

多様性に満ちた社会づくり推進事業

21,388

目指す姿5
脱炭素の実現を目指す
地域社会の形成

目指す姿6
行政サービスの向上

政策評価（令和6年度）

政策評価調査

戦略4 未来創造・地域社会戦略					
幹事部局名	あきた未来創造部	評価者	企画振興部長	評価確定日	令和6年7月31日

1 戦略のねらい

社会減と自然減の抑制に向けた取組を加速するとともに、県民誰もが将来にわたって生き生きと暮らせる地域社会をつくれます。

2 施策評価の結果

施 策	施策評価の結果			
	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	2025（R7）
目指す姿1 新たな人の流れの創出	b	c		
目指す姿2 結婚・出産・子育ての希望がかなう社会の実現	b	d		
目指す姿3 女性・若者が活躍できる社会の実現	a	a		
目指す姿4 変革する時代に対応した地域社会の構築	e	d		
目指す姿5 脱炭素の実現を目指す地域社会の形成	e	e		
目指す姿6 行政サービスの向上	a	a		

※施策評価の結果：a、b、c、d、eの5段階で判定した結果

3 総合評価結果と評価理由

総合評価	評価理由
C	施策評価の結果を基にした定量的評価が「C相当（平均点2.00）」であることから、総合評価は「C」とする。

※定量的評価：施策評価結果を点数化して平均点を算出し、A相当、B相当、C相当、D相当、E相当の5段階に判定する。

・施策評価結果の配点 a：4点、b：3点、c：2点、d：1点、e：0点

・判定基準（平均点） A相当：4点、B相当：3点以上4点未満、C相当：2点以上3点未満、D相当：1点以上2点未満、E相当：1点未満

※総合評価：定量的評価を基本とし、定性的評価を考慮する必要がある場合には、総合的な観点からA、B、C、D、Eの5段階に判定する。

4 主な課題と今後の対応方針

目指す姿	課題（戦略の目標達成に向けた課題など）	今後の対応方針（重点的・優先的に取り組むべきこと）
1	首都圏在住者等に向けたあきた暮らしの魅力発信が不足している。 など	アキタコアベースにおける移住・就職にかかる相談体制を充実するとともに、県内市町村や関係機関等とも連携しながら、そこでの各種交流イベントへの参加等を通じて秋田への関心層の拡大を図り、秋田への移住・回帰の流れを加速していく。 など
2	ライフスタイルの多様化等による未婚化、晩婚化の影響により婚姻件数、婚姻率が減少している。 など	結婚支援を行っている各団体間の情報共有、連絡調整を密に行うため、各団体同士のネットワークづくりを行う「ネットワーク推進員」を配置し、団体間の連携を深めることで結婚支援センターを中心とした総合的な結婚支援を行う。 など
3	人口減少、少子高齢化の進行による地域の活力低下や、地域活性化の軸となるプレイヤー不足、主たる活動団体のメンバーの固定化・高齢化などにより、地域づくり活動の担い手の世代交代が進まず、活動が停滞している。 など	若い世代が主体となった地域づくり活動や地域活性化に向けた取組を促進するため、それぞれの思いを発表・共有する場を設けるとともに、斬新なアイデアを持つ若者を掘り起こすためのPRや、アイデアに実現性を伴わせるための練り上げ、活動の受け皿となる団体の組成を支援する。 など
4	多様性に満ちた社会づくりの基本理念の理解促進を図るCM等の広報やSDGsの普及啓発を展開しているが、引き続き寛容な社会に向けた取組等が求められている。 など	多様性に満ちた社会づくり有識者会議や関係者によるワークショップのほか、SDGsに関する優れた取組の表彰・周知など、更なる県民の理解促進に向け、取組を進めていく。 など
5	事業者の脱炭素化の取組は、国のGX推進や世界の動向に合わせて取り組む必要があるが、企業内の現状・課題の把握や取組を進めるためのノウハウや人材が不足している。 など	脱炭素経営に関する業種別セミナー等の開催により取組意識の喚起を図るとともに、取組の第一歩となる「脱炭素アドバイザー資格」の取得や「CO2排出量可視化サービス」の利用に要する費用を助成することにより、事業者の取組の促進につなげる。 など
6	県民が場所を問わず申請手続から手数料納付までを行うことができるオンラインの手続きの割合が低い。 など	電子申請・届出サービスで申請可能な手続を増やし、申請書の提出や手数料等の支払いが必要な行政手続のオンライン化を推進する。 など

※課題と今後の対応方針の各施策の詳細については、施策評価調査を参照

5 政策評価委員会の意見

自己評価の「 」をもって妥当とする。

施策評価（令和6年度）

施策評価調書

戦略4 未来創造・地域社会戦略			
目指す姿2 結婚・出産・子育ての希望がかなう社会の実現			
幹事部局名	あきた未来創造部	担当課名	次世代・女性活躍支援課
評価者	あきた未来創造部長	評価確定日	令和6年7月31日

1 施策（目指す姿）のねらい（施策の目的）

結婚・出産・子育てに関する不安が解消され、結婚し、子どもを持ちたいと願う全ての県民が安心して出産・子育てできる社会の実現を目指します。

2 施策の状況

2-1 成果指標の状況及び定量的評価

	施策の方向性、指標名(単位)	年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	直近の 達成率	判定	備考
①	【施策の方向性①】 いずれは秋田で結婚や出産・子育てを したいと考えている高校生の割合(%)	目標			50.0	53.0	56.0	60.0	103.0%	4	
		実績	—	—	62.0	54.6					
		達成率			124.0%	103.0%					
②	【施策の方向性②】 あきた結婚支援センターへの成 婚報告者数(人)	目標			150	160	180	200	46.3%	0	
		実績	162	103	130	74					
		達成率			86.7%	46.3%					
③	【施策の方向性③】 不妊専門相談センターへの相談 件数(件)	目標			250	285	320	355	82.8%	2	
		実績	—	—	284	236					
		達成率			113.6%	82.8%					
④	【施策の方向性③】 妊娠期から出産後の育児まで切れ目の ない支援を提供している市町村数(市町村)	目標			18	22	25	25	113.6%	4	
		実績	—	6	25	25					
		達成率			138.9%	113.6%					
⑤	【施策の方向性①～④】 合計特殊出生率	目標			1.37	1.39	1.42	1.44	79.1%	1	
		実績	1.33	1.24	1.18	1.10					
		達成率			86.1%	79.1%					
⑥	【施策の方向性④】 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業 主行動計画策定企業数(従業員数100人以下の 企業)(社)	目標			600	650	700	750	103.5%	4	
		実績	454	518	620	673					
		達成率			103.3%	103.5%					

※ 指標の判定基準

4点: 達成率 $\geq$ 100% 3点: 100% $>$ 達成率 $\geq$ 90% 2点: 90% $>$ 達成率 $\geq$ 80%
1点: 80% $>$ 達成率 $\geq$ 70% 0点: 70% $>$ 達成率 n: 実績値が未判明

定量的評価結果	計算式
2.50 (d相当)	4点 × 3個 = 12点 1点 × 1個 = 1点
	3点 × 0個 = 0点 0点 × 1個 = 0点
	2点 × 1個 = 2点
	合計 15点 ÷ 6個(判明済み指標) = 2.50

※ 成果指標において実績値が未判明となった指標がある場合には、それを除いて平均点を算出する。

※ 定量的評価の判定基準

a相当: 平均点が3.6点以上 b相当: 平均点が3.2点以上3.6点未満 c相当: 平均点が2.8点以上3.2点未満
d相当: 平均点が2.4点以上2.8点未満 e相当: 平均点が2.4点未満

2-2 経過検証指標の状況と分析

	指標名	年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	備考
①	【施策の方向性②】 婚姻件数(件)	実績	3,161	2,686	(2,447)	-			令和6年9月判明予定
	出典:厚生労働省「人口動態統計」								
②	【施策の方向性②】 20歳代の婚姻率(%)	実績	(男性)3.43 (女性)4.88	(男性)3.26 (女性)4.48	(男性)(2.75) (女性)(3.64)	(男性)- (女性)-	(男性) (女性)	(男性) (女性)	令和6年9月判明予定
	出典:県調べ								
③	【施策の方向性②】 30歳代の婚姻率(%)	実績	(男性)2.26 (女性)2.12	(男性)1.88 (女性)1.76	(男性)(1.43) (女性)(1.42)	(男性)- (女性)-	(男性) (女性)	(男性) (女性)	令和6年9月判明予定
	出典:県調べ								
④	【施策の方向性①～④】 出生数(人)	実績	4,696	4,499	(3,992)	-			令和6年9月判明予定
	出典:厚生労働省「人口動態統計」								
分析	- 婚姻件数は、「令和5年人口動態統計(概数)」によると2,302組となっており、令和4年実績値を下回る。婚姻件数の減少は、全国的な傾向でもあるライフスタイルの多様化等に伴う未婚化のほか、若年層の県外流出による社会減等が影響しているものと考えられる。 - 出生数は、「令和5年人口動態統計(概数)」によると3,611人となっており、令和4年実績値を下回る。出生数の減少は、女性や若者の転出超過により、結婚し子どもを産み育てる世代が減少していることに加え、所得水準の低さ、結婚や出産に対する価値観の変化などにより結婚や出産を選択しない人がいること、平均初婚年齢や未婚化が上昇傾向にあることが影響していると考えられる。								

2-3 主な取組状況とその成果

【施策の方向性① 結婚・出産・子育てを前向きに捉える気運の醸成】 - 若い世代が結婚や子育てに前向きな意識を持ち、県民一人ひとりが、結婚や子育てを応援していく気運の醸成を図るため、結婚・子育て応援キャンペーンを展開するとともに、優良団体における取組事例の発信及びイベント等を開催した(動画による団体PR(6団体、12本、視聴回数26,354回<△2,380回>)、イベント開催1回<±0回>)。 - 本県の魅力、働くこと、家庭を築くこと、男女共同参画の重要性等を総合的に学び、自らのライフプランを考えることにより、結婚・出産・子育てに前向きな気持ちと本県への愛着を育むため、小学生、中学生、高校生それぞれの発達段階に応じた副読本を配布した(小学校173校<△2校>、中学校102校<△3校>、高校54校<△2校>、義務教育学校4校<+2校>、特別支援学校15校<±0校>)。 【施策の方向性② 出会い・結婚への支援】 - 婚活を前提とした出会いイベントには参加しづらいとの声があることから、趣味や各種体験等を切り口とした男女が気軽に参加できるイベントを開催するなど、より自然に異性と出会う機会を提供した(イベント開催6回<±0回>、参加者215人<+45人>、連絡先交換者数101人<+17人>)。 - あきた結婚支援センターのAIマッチングシステムと結婚コーディネーター職員の支援等により、令和5年度の成婚報告者数は、74人<△56人>となった。 【施策の方向性③ 安心して出産できる環境づくり】 - 特定不妊治療に要した治療費に対し助成した(夫婦242組<△41組>、440件<△52件>)。また、「こころとからだの相談室～不妊専門相談センター～」において、面接や電話による相談の他、メールによる相談に対応した(面接108件<△19件>、電話26件<△9件>、メール102件<△20件>)。 - 周産期母子医療センターのほか、分娩取扱施設が少ない地域における中核的な病院への運営支援を行った。また、周産期死亡調査等により原因究明を行ったほか、県内各地域の医療機関が参加して、症例検討等に関する遠隔テレビ会議を毎月開催した(12回<±0回>)。 【施策の方向性④ 安心して子育てできる体制の充実】 - 子育て支援団体等(29団体、5個人)に対し、地域のニーズに応じて主体的に考え活動できるよう、相談対応や学習会等の開催支援を行った。また、地域の実情やニーズに応じて様々な子育て支援の担い手となる人材を確保するため、子育て支援員研修、放課後児童クラブに従事する職員を対象とした認定研修及び資質向上研修を実施した(修了証交付数:子育て支援員基本研修57人<△10人>、子育て支援員専門研修・地域保育コース64人<△2人>、放課後児童支援員認定資格研修136人<△2人>、放課後児童支援員等資質向上研修332人<+13人>等)。 「あきた女性活躍・両立支援センター」による企業訪問により、企業の仕事と子育ての両立支援に対する理解や関心は高まってきており、令和5年度には、新たに2社がくるみん認定を取得した。 - 地域の実情に応じた多様な保育ニーズに対応するため、市町村と協働し、一時預かりや延長保育、病児保育を行う施設への支援とともに、保育士の負担軽減につながる保育補助者の雇い上げ(2市5人<△3人>)や保育支援者等の配置(5市町村9人)を支援した。また、保育士の出産休暇の取得に伴い、代替職員を任用した施設を支援した(9人<△9人>)。 - 子育てに係る経済的負担の軽減を図るため、保育所等に入所する乳幼児の保育料に対して助成(延べ13,242人<+145人>)したほか、幼児の副食費に対する助成(延べ16,589人<△378人>)、乳幼児及び小中学生の医療費自己負担分の1/2についての助成(71,343人<△632人>)を実施した。 - 子どもと暮らしやすい居住環境を確保するため、子育て世帯の住宅リフォーム・増改築工事を支援した(子育て世帯(持ち家型)509件<+9件>、子育て世帯(中古住宅購入型)87件<△30件>、計596件<△21件>)。									
---	--	--	--	--	--	--	--	--	--

3 総合評価と評価理由

総合評価	評価理由
d	成果指標の達成率を基にした定量的評価は2.50で「d相当」であることから、総合評価は「d」とする。
	【定性的評価として考慮した点】 .

4 県民意識調査の結果

質問文		結婚し、安心して出産・子育てができる社会になっている。					
満足度		調査年度	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	前年度比
満足度	肯定的意見		6.1%	4.4%			△1.7
	十分	(5点)	0.8%	0.5%			△0.3
	おおむね十分	(4点)	5.3%	3.9%			△1.4
	ふつう	(3点)	30.9%	17.0%			△13.9
	否定的意見		53.9%	72.5%			+18.6
	やや不十分	(2点)	25.4%	30.7%			+5.3
	不十分	(1点)	28.5%	41.8%			+13.3
	わからない・無回答		9.2%	6.1%			△3.1
	平均点		2.17	1.84			△0.33

※端数処理の関係で満足度の割合の合計は100%にならないものもある。

5 主な課題と今後の対応方針

施策の方向性	課題	今後の対応方針
①	○ 多くの若い世代が、いずれは結婚したいと考えているものの、結婚の希望をかなえるための行動変容につながっていない。	○ 小中高生、大学生にライフプランを意識できるよう副読本の配付や講座を提供する。また、若年社会人には、リーフレットによる結婚・子育てに対する意識啓発を行うほか、SNS等を活用し若い世代へ出会い・結婚に関する情報を提供する。
②	○ ライフスタイルの多様化等による未婚化、晩婚化の影響により婚姻件数、婚姻率が減少している。	○ 結婚支援を行っている各団体間の情報共有、連絡調整を密に行うため、各団体同士のネットワークづくりを行う「ネットワーク推進員」を配置し、団体間の連携を深めることで結婚支援センターを中心とした総合的な結婚支援を行う。
③	○ 結婚・出産の年齢上昇や不妊治療の保険適用に伴い、不妊治療に関する専門的な相談のニーズは高まっていると考えられるが、相談件数は横ばいとなっている。 ○ 分娩件数の減少により、分娩取扱施設の運営状況が悪化するとともに、産科医療従事者の技能維持が困難となる可能性がある。	○ 医師・助産師・臨床心理士等による、メール相談も活用した専門的できめ細やかな相談体制を継続するとともに、県広報誌への情報掲載や、医療機関・市町村等の関係機関を通じたパンフレットの配布等により、県民への相談センターの周知を図る。 ○ 分娩取扱施設の整備に対する助成や周産期死亡に関する調査・研究を行うとともに、周産期医療関係者間の連携強化のための協議会等を引き続き開催する。
④	○ 保育現場からは、保育士に係る労働負荷のより一層の軽減や保育人材の確保を望む声がある。 ○ 住宅リフォーム・増改築工事を行った人の支援制度認知は、建設業者を通してのものが大半を占めており、アンケート結果から明らかとなっており、住宅リフォーム等を検討段階の人への周知が行き届いていない。 ○ 子育て支援策の一環として、子どもの医療費助成について拡大を求める声が多く、独自事業による市町村格差も発生している。 ○ 改正育児・介護休業法による「産後パパ育休」や「育児休業の分割取得」など、男性が育児休業を取得しやすい環境が整ってきているが、基本的なスキルがなかったり、家事・育児参画への意識が薄いなど、「取るだけ育休」になる男性もいる。	○ 保育士修学資金の貸付を引き続き行うほか、保育補助者等の配置、子育て支援員の育成・活用などにより、保育士の就労環境の改善を進めることで、地域の実情に応じた多様な保育ニーズに対応できる保育人材を確保する。 ○ ウェブサイト等情報媒体への掲載、関係機関へのリーフレットの配布等を実施するとともに、支援団体との連携強化に取り組み、制度の一層の周知に努めていく。 ○ 令和6年8月診療分から、乳幼児・小中学生区分の対象を高校生まで拡大し、所得制限を撤廃する。また、全国知事会等を通じて、国に子どもの医療に関わる全国一律の制度を創設することを引き続き求める。 ○ 家族で楽しみながら家事・育児に取り組むことにより、子育てに対する負担感を軽減し、特に男性の育児休業取得中の積極的な関わりを促すため、効率的で楽しい家事の手法を学ぶセミナーやイベントを開催する。

6 政策評価委員会の意見

自己評価「 」をもって妥当とする。

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和6年度)

事業計画調査（目的設定、中間計画、事後計画）				（計画年度：令和5年度）		
政策	4 未来創造・地域社会戦略					
目指す姿	2 結婚・出産・子育ての希望がかなう社会の実現					
施策の方向性	④ 安心して子育てできる体制の充実					
事業名	あきたの出産・子育て応援事業				事業年度	R5 年度～ 年度
部局名	あきた未来創造部		課室名	次世代・女性活躍支援課		
チーム名	子育て支援チーム					

1 事業実施の背景及び目的

妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した支援につなぐ伴走型相談支援の充実と経済的支援を一体として実施する。また、子どもが生まれた家庭に対し、県民からのお祝いのメッセージとともに祝金を支給するほか、本県の子育て支援施策を、子育て家庭やこれから親となる世代等に対し広くPRする。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	出産・子育て応援交付金事業	国の出産・子育て応援交付金を活用し、妊婦や子育て家庭への伴走型相談支援と経済的支援を一体として実施する。	155,272	63,134	
2	あきた出産おめでとう給付金事業	子どもが生まれた家庭へ県民からのお祝いのメッセージとともに祝金を支給するほか、本県の子育て支援施策を発信し、本県での子育てに前向きな意識を醸成する。	84,268	143,833	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	239,540	206,967	0
国庫補助金	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金			25,610	
県債					
その他					
一般財源			239,540	181,357	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	子育て世代包括支援センターにおいて対応している妊産婦等の人数(人)【成果指標】									
指標式	子育て世代包括支援センターにおいて、相談対応等が行われている妊産婦及び乳幼児等の実人数									
出典	次世代・女性活躍支援課調べ									
把握時期	翌年度5月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a						17,000	20,000	20,000	20,000	20,000
実績b					16,701	16,501	17,355			
b/a						97.1%	86.8%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	当該事業は、こども家庭庁の設立に併せて実施されている事業であり、妊娠期から出産・子育てに係る支援の必要性は高いことから、秋田県が上乘せして実施しているあきた出産おめでとう給付金も含めて、当該事業は現在の社会情勢等に適切に対応しているものと判断できる。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	a	理由	限られた予算の中で新聞広告やSNSなどの幅広い媒体を用いた周知を行い、令和5年度から開設した公式Instagram「いっしょにこそだてあきた」のフォロワー数が、令和6年3月時点で3,400人を突破した。これは、県の各課室が運用する35件のInstagramアカウントのうち2番目に多いフォロワー数であり、この1年間の増加ペースは他に類を見ない。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※参 考の 結果	
----	---	----------------------	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

全国トップレベルの経済的支援のほか、様々な子育て支援施策を実施しているが、県民にその実感が伴わないことが大きな課題となっている。

(2) 今後の対応方針

子育て家庭やこれから親となる世代に対し、本県の子育て支援施策を効果的に周知するため、引き続き、あきた出産おめでとう給付金事業において情報発信を行う。なお、若年層に届く情報発信となるよう、InstagramなどのSNSによる情報発信に注力し、県が実施する様々な子育て支援施策の認知度を高め、本県での子育てに前向きな意識を醸成していく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

施策評価（令和6年度）

施策評価調査

戦略4 未来創造・地域社会戦略			
目指す姿4 変革する時代に対応した地域社会の構築			
幹事部局名	あきた未来創造部	担当課名	あきた未来戦略課
評価者	あきた未来創造部長	評価確定日	令和6年7月31日

1 施策（目指す姿）のねらい（施策の目的）

時代の大きな流れを捉えながら、人口減少下においても持続可能な活力ある地域社会の構築を目指します。

2 施策の状況

2-1 成果指標の状況及び定量的評価

	施策の方向性、指標名(単位)	年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	直近の 達成率	判定	備考
①	【施策の方向性①】 差別等を感じた人の割合(%)	目標			32.0	31.5	30.5	29.5	80.3%	2	
		実績	—	32.6	45.6	37.7					
	出典:県「県民意識調査」	達成率			57.5%	80.3%					
②	【施策の方向性②】 地域運営組織の形成数(件)	目標			3	3	3	3	133.3%	4	
		実績	—	—	4	4					
	出典:県調べ	達成率			133.3%	133.3%					
③	【施策の方向性③】 社会活動・地域活動に参加した 人の割合(%)	目標			58.0	60.0	62.0	64.0	104.0%	4	
		実績	57.6	57.3	60.0	62.4					
	出典:県「県民意識調査」	達成率			103.4%	104.0%					
④	【施策の方向性④】 立地適正化計画を策定した市町 村数(累積)(市町村)	目標			8	9	9	10	77.8%	1	
		実績	5	5	6	7					
	出典:県調べ	達成率			75.0%	77.8%					

※ 指標の判定基準

4点: 達成率 $\geq$ 100% 3点: 100% $>$ 達成率 $\geq$ 90% 2点: 90% $>$ 達成率 $\geq$ 80%
 1点: 80% $>$ 達成率 $\geq$ 70% 0点: 70% $>$ 達成率 n: 実績値が未判明

定量的評価結果	計算式
2.75 (d相当)	4点 × 2個 = 8点 1点 × 1個 = 1点
	3点 × 0個 = 0点 0点 × 0個 = 0点
	2点 × 1個 = 2点
	合計 11点 ÷ 4個(判明済み指標) = 2.75

※ 成果指標において実績値が未判明となった指標がある場合には、それを除いて平均点を算出する。

※ 定量的評価の判定基準

a相当: 平均点が3.6点以上 b相当: 平均点が3.2点以上3.6点未満 c相当: 平均点が2.8点以上3.2点未満
 d相当: 平均点が2.4点以上2.8点未満 e相当: 平均点が2.4点未満

2-3 主な取組状況とその成果

【施策の方向性① 優しさと多様性に満ちた秋田づくり】

- 差別等の解消に関して、複数のメディアを活用した広報・啓発のほか、県・市町村職員や県民等に対する講座を実施し、アンケートを行ったところ、CMや動画が分かりやすかった旨の回答が複数あり、多様性に関する普及啓発は進んでいるものと考えられる。
- SDGsの理念を普及・浸透させるため、啓発セミナーを開催（1回）したほか、SDGs達成に向けた取組の普及・充実を図るため、「あきたSDGsアワード2023」を実施し、様々な主体における自主的・積極的な活動の展開につながる機会を提供した。

【施策の方向性② 地域住民が主体となった地域コミュニティづくり】

- 複数の集落からなる新たな生活圏（コミュニティ生活圏）や活動主体となる地域運営組織の形成に向けて行っている8市町19地域の取組に対し、地域づくりの各分野に精通した専門家を派遣したほか、3市において女性の参画により生まれた新たな活動やネットワークづくりを支援した。
- 住民自らが地域の維持・活性化に取り組む「元気ムラ」活動を継続的に展開するため、集落同士の交流を図る「あきた元気ムラ大交流会」を大館市で開催したほか、集落活動コーディネーターが、「元気ムラ」活動を行っている95地域の資源の掘り起こし及びウェブサイト等による情報発信を行った。

【施策の方向性③ 多様な主体による協働の推進】

- 多様な主体による協働の実践モデルを創出する県民提案型協働創出事業をNPO等と県が協働で行うことにより、市民活動が活性化された（事業件数：6件）。
- 県内3か所に設置する市民活動サポートセンターにおいて、市民活動に関する相談対応（1,867件<△62件>）や「市民活動情報ネット」を活用した情報発信（774件<+46件>）を行い、活動への参加を支援した。

【施策の方向性④ 持続可能でコンパクトなまちづくり】

- 地域住民や市職員を対象としたまちづくりを担う人材育成に向けた講習会を立地適正化計画を策定する予定の仙北市で開催し、令和6年度は五城目町で開催予定である。
- まちの再生や賑わい創出として、空き家や空き店舗をリノベーションした取組事例（6件）や公共空間を利用した取組事例（1件）をウェブサイトで紹介している。
- コンパクトなまちづくりを推進するために、立地適正化計画を新たに小坂町が策定し、令和6年度は由利本荘市が策定予定である。

3 総合評価と評価理由

総合評価	評価理由
d	成果指標の達成率を基にした定量的評価は2.75で「d相当」であることから、総合評価は「d」とする。 【定性的評価として考慮した点】

4 県民意識調査の結果

質問文	優しさと多様性に満ちた秋田において、協働等を通じて安心して生活できる地域社会となっている。					
満足度	調査年度	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	前年度比
満足度	肯定的意見	10.0%	9.4%			△0.6
	十分 (5点)	0.9%	1.0%			+0.1
	おおむね十分 (4点)	9.1%	8.4%			△0.7
	ふつう (3点)	48.7%	39.6%			△9.1
	否定的意見	28.8%	39.7%			+10.9
	やや不十分 (2点)	17.2%	23.9%			+6.7
	不十分 (1点)	11.6%	15.8%			+4.2
	わからない・無回答	12.4%	11.2%			△1.2
	平均点	2.66	2.49			△0.17

※端数処理の関係で満足度の割合の合計は100%にならないものもある。

5 主な課題と今後の対応方針

施策の 方向性	課題	今後の対応方針
①	○ 多様性に満ちた社会づくりの基本理念の理解促進を図るCM等の広報やSDGsの普及啓発を展開しているが、引き続き寛容な社会に向けた取組等が求められている。	○ 多様性に満ちた社会づくり有識者会議や関係者によるワークショップのほか、SDGsに関する優れた取組の表彰・周知など、更なる県民の理解促進に向け、取組を進めていく。
②	○ 人口減少や少子高齢化の進行に伴い、中山間地域等の集落においては、日常生活に必要なサービスの低下や担い手不足が懸念されている。	○ 市町村との連携のもと、集落でのワークショップの開催などを通じて、地域内の多様な主体で構成される地域運営組織の形成を支援するほか、地域活動に関心のある女性同士が交流できる場を提供することにより、女性の地域活動への参画を促進する。
③	○ 地域課題が多様化・複雑化する中、協働の担い手となるNPO等が新たな課題に対応できるよう、市民活動の基盤強化が求められている。	○ 市民活動サポートセンターにおいて市民活動に関する各種相談対応を行うとともに、NPOによる新たな課題解決に向けたネットワーク体制整備の取組を支援する。また、活動を資金面で支援する市民ファンド「あきたスギッチファンド」と連携した取組を進める。
④	○ まちづくりに向けた多様な関係者による活発な議論の場は増えつつあるが、県全体に浸透するまでに及んでいない。	○ 市町と連携し、多様な組織がまちづくりに関わることができるよう、市町の情報交換の場や様々な主体が加わる講習会等の機会を提供するために調整を図る。

6 政策評価委員会の意見

自己評価「 」をもって妥当とする。

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和6年度)

事業計画調査（目的設定、中間計画、事後計画）				（計画年度：令和5年度）		
政策	4 未来創造・地域社会戦略					
目指す姿	4 変革する時代に対応した地域社会の構築					
施策の方向性	① 優しさと多様性に満ちた秋田づくり					
事業名	多様性に満ちた社会づくり推進事業				事業年度	R4 年度～ 年度
部局名	あきた未来創造部		課室名	あきた未来戦略課		
チーム名	企画チーム					

1 事業実施の背景及び目的

差別、いじめ、ハラスメントなどが県民の暮らしづらさ等につながっていることから、これらの差別等の解消を図り、県民一人ひとりが個性を尊重し、互いに支え合う社会の形成を図る「多様性に満ちた社会づくり」を推進し、もって県民が安心して暮らすことができ、かつ、持続的に発展することができる社会の実現を目的とする。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	多様性に満ちた社会づくり 推進事業	多様性に満ちた社会づくりを推進するため、県民の理解 促進を図る広報・啓発や教育、相談対応等を行う。	20,381	21,388	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	20,381	21,388	0
国庫補助金		地方創生推進交付金、人権啓発地方委託費	9,636	11,080	
県債					
その他					
一般財源			10,745	10,308	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	多様性に満ちた社会づくりが必要と考える割合(%)【成果指標】									
指標式	出前講座等アンケートにおいて、多様性に満ちた社会づくりに関する取組が必要であるとした人の割合									
出典	出前講座等アンケート									
把握時期	当該年度3月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a							50.0	50.0	50.0	50.0
実績b							95.1			
b/a							190.2%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	差別等は無意識の思い込みや理解不足により行われることが多く、その解消のためには差別等に関する県民の理解が重要であることから、どのような行為が差別等に当たるか等を周知する広報・啓発の取組が必要である。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	テレビCM、ウェブ広告、新聞広告、副読本など、複数のメディアを活用し、各年齢層に対して情報が届くことを目的として、効果的な発信に努めた。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※回 参 考 結 果	B
----	---	------------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

		差別等に関する多くの県民の理解促進に向け、より情報が届きやすい手法を検討する必要がある。
--	--	--

(2) 今後の対応方針

		これまでの各種メディア等を活用した広報に加え、映画館での映画上映前の広告でも放映することで、更なる県民理解の促進を図っていく。
--	--	---

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--